

○ 職員手当の状況

(ア) 期末・勤勉手当

支給割合は、国と同率です。また、国と同じく職制上の段階、職務の級により加算措置を設けています。

| | 期末手当 | 勤勉手当 |
|--------|---------|--------|
| 6 月 期 | 1.6カ月分 | 0.6カ月分 |
| 12 月 期 | 1.65カ月分 | 0.6カ月分 |
| 3 月 期 | 0.5カ月分 | — |
| 計 | 3.75カ月分 | 1.2カ月分 |



○ 定員適正化計画

定員適正化計画による減員数（一般行政部門）

| 年 度 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 計 |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 計画減員数 (人) | — | 0 | 0 | 4 | 7 | 1 | 12 |
| 実減員数 (人) | — | 2 | 1 | 31 | 17 | △2 | 49 |
| 計画減員数 との差(人) | — | 2 | 1 | 27 | 10 | △3 | 37 |
| 実職員数 (人) | 417 | 415 | 414 | 383 | 366 | 368 | 368 |

(イ) 退職手当

退職手当は、退職したときの給料の月額に、退職事由及び勤続年数に一定の支給割合を乗じて支給されます。支給割合は、平成11年4月1日現在の率です。なお、大館市は秋田県市町村職員退職手当組合に加入しており、支給割合はその条例に基づいていますが、割合は国と同率です。

| | 自己都合 | 定 年 等 |
|-----------------------|----------|-----------|
| 最 高 限 度 | 60.0カ月分 | 62.7カ月分 |
| 勤 続 20 年 | 21.0カ月分 | 28.875カ月分 |
| 勤 続 30 年 | 41.25カ月分 | 54.45カ月分 |
| 勤 続 35 年 | 47.5カ月分 | 62.7カ月分 |
| 1人あたりの平均 支給額（10年度） | 1,119千円 | 26,945千円 |

(ウ) 扶養手当

- ・配偶者は16,000円、扶養親族2人までは1人5,500円、3人目から1人2,000円。
- ・満16歳から22歳までの子は5,000円を加算。
- ・配偶者のない場合の1人目は11,000円。

(エ) 住居手当

- ・借家の場合（家賃が12,000円を超える場合に限る）は、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給。
- ・自宅の場合は1,000円（ただし取得後5年間は2,500円）。

(オ) 通勤手当（通勤距離が2km以上のものに限る）

- ・交通機関等を利用する場合、運賃の額45,000円までは、全額支給。それを超える場合は、運賃の額に応じて50,000円を限度に支給。
- ・交通用具を利用する場合、通勤距離に応じて18,500円を限度に支給。

(カ) 時間外勤務手当（10年度普通会計決算）

| 支 給 総 額 | 職員1人あたり支給年額 |
|-----------|-------------|
| 108,242千円 | 214千円 |

(キ) 特殊勤務手当（10年度普通会計決算）

| | |
|---------------------|--------------------------------|
| 職員全体に占める 支給職員の割合 | 35.6% |
| 支給職員1人あたりの 支給年額 | 21千円 |
| 手当の種類（手当数） | 27種類 |
| 支給額の多い手当 | 賦課徴収手当・現金取扱手当 社会福祉手当・業務連絡手当 |
| 支給職員数の多い手当 | 賦課徴収手当・現金取扱手当 現場作業手当・業務連絡手当 |

一般行政部門の職員数の減員の主な要因としては、事務の効率化や業務の委託が挙げられます。特に平成9年度は、市の清掃業務等を「大館周辺広域市町村圏組合」で管理したことに伴い、職員27人を派遣しました。また、平成10年度には養護老人ホームの管理運営を「大館市社会福祉事業団」に委託したことによる職員13人の配置転換及び退職不補充などを行いました。平成11年4月1日現在、広域派遣職員（現在18人）を除くと当初計画より19人多く減員していることとなります。

○ 職員の初任給等の状況（平成11年4月1日現在）

職員の初任給の月額及び採用から2年、10年及び20年経過時の給料月額は次のとおりです。

| 区分 | 学 歴 | 初 任 給 | 採用2年 経過後 | 採用10年 経過後 | 採用20年 経過後 |
|-----------|-----|----------|-------------|--------------|--------------|
| 行政職 | 大卒 | 174,400円 | 188,900円 | 260,400円 | 353,800円 |
| | 高卒 | 141,900円 | 151,800円 | 203,800円 | 310,800円 |
| 技能 労務職 | 高卒 | 143,800円 | 154,800円 | 203,700円 | 290,700円 |

○ 特別職の報酬等の状況（平成11年4月1日現在）

期末手当には、下記の月数に職務加算として報酬または給料月額の20%が加算されます。

| | 報酬または給料月額 | 期 末 手 当 |
|-----|-----------|----------------|
| 議 長 | 437,000 円 | 6 月 期 1.6カ月分 |
| 副議長 | 397,000 円 | |
| 議 員 | 379,000 円 | 12 月 期 1.65カ月分 |
| 市 長 | 971,000 円 | 3 月 期 0.5カ月分 |
| 助 役 | 770,000 円 | |
| 収入役 | 712,000 円 | 計 3.75カ月分 |